

No	4260200	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	健康福祉政策課 東陽健康福祉地域事務所				
				課長名	西田 修一				
評価対象年度	平成26年度			(Plan) 事務事業の計画					
事務事業名	東陽地域福祉保健センター管理運営事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	04	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	01	—	31	—	23
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化						
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進						
事務事業の目的	多様化する福祉ニーズと福祉課題の対応や健康保持増進のため、福祉機関・団体及び保健関係機関等の緊密な連携を図り、「地域福祉」の活動を展開することを目的とする。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	東陽地域福祉保健センターは、地域住民、要介護高齢者等の健康福祉活動の拠点として、校区福祉会、ふれあい委員活動、料理教室、小中学生と高齢者との交流等の福祉活動の推進及び複合検診、保健指導、食生活改善推進活動、デイサービス等、健康保持増進に関することを実施することにより、健康づくりの場を提供し、福祉の向上を図ることを目的としている。また、開館して約19年が経過しており、建物、施設設備の老朽化が進んでいるので、点検結果により軽微な状況のうちに計画的に修繕を行い、施設の維持管理に努める。								
根拠法令、要綱等	八代市東陽地域福祉保健センター条例 等								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である				
	● その他(指定管理者制度導入:八代市社会福祉協議会)				● 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)			内容 (手段、方法等)						
地域住民・通所介護利用者・介護予防通所介護利用者等			東陽地域福祉保健センターは、地域住民の保健福祉活動の拠点として、健康づくりの場を提供することにより、健康保持増進に関する事業、福祉関係団体の拠点として福祉の向上に貢献した。						
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)			平成26年度は、熱交換ポンプ交換や五方弁取替え、自動ドアセンサー及び補助光線ユニット取替え等、施設の整備・修繕を行った。						
施設を拠点として保健福祉事業を展開し、生活習慣病予防・介護予防を推進することで、個々の医療費の削減を目標にする。健康づくりの場を提供し、民生・児童委員、校区福祉会やふれあい委員等の活動を行うことで、地域の住民や高齢者に健康に対する関心を向けてもらうことや地域の見守りの体制を構築する。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
平成7年度に東陽地域福祉保健センターは、「集い、憩う場として自らの健康の維持増進を図り、長寿を全うできるように活用する拠点」という位置づけで業務を開始した。行政直営の時期には、保健衛生係長が福祉保健センター長を兼任し、保健師2名が施設内に配置されていた。平成21年度から指定管理制度を導入しており、八代市社会福祉協議会が指定管理者として施設管理を委託されている。市町村合併後は、鏡保健センターに鏡・東陽・泉地域の保健事業の集約化が行われ、保健事業の拠点としての役割が薄れてきている。									
コスト推移			24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	
総事業費 (単位:千円)			2,955	6,293	6,059	3,135	2,435	3,845	
事業費(直接経費) (単位:千円)			2,955	3,493	3,259	1,735	1,035	1,045	
財源内訳	国県支出金		0	0	0	0	0	0	
	地方債		0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)		0	0	0	0	0	0	
	一般財源(特別会計→事業収入)		2,955	3,493	3,259	1,735	1,035	1,045	
人件費			24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)			—	2,800	2,800	1,400	1,400	2,800	
正規職員従事者数 (単位:人)			—	0.40	0.40	0.20	0.20	0.40	
臨時職員等従事者数 (単位:人)			—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	一般利用日数	日	計画	—	308	307	307	309
				実績	100	116	111	—	—
	②	デイサービス利用日数	日	計画	—	308	307	307	309
				実績	306	308	305	—	—
	③			計画	—				
				実績				—	—
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①	一般利用者数 自主事業に地域住民の参加を促し、福祉活動及び健康保持増進の推進に効果をもたらすと考えため、指標として設定した。	人	計画	-	3600	3600	2100	2100	2100
				実績	3591	2754	2690	-	-	-
	②	デイサービス利用者数 デイサービス事業を地域に浸透させ、利用者の健康維持を促進するために設定した。	人	計画	-	3400	3400	2400	2400	2400
				実績	3395	3248	2268	-	-	-
	③			計画	-					
				実績				-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価										
着眼点				チェック	判断理由					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか		● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	東陽地域福祉保健センターは、地域福祉の推進並びに健康保持増進を目的として施策に基づいた活動を展開している。					
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか		● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	複合検診・保健指導・食生活改善推進活動等の会場の提供を行って地域の市民が健康に関心を持つ場を提供している。また、福祉団体の活動の場を提供しているが、更に地域住民に活用されるための周知を検討する。					
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)		● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	地域の福祉事業の拠点として必要であるため、市が主体となって関与することは妥当である。					
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか		● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	地域的に少子高齢化による人口減少や山間地に高齢者が点在しているので、高齢者の利用は減少傾向にある。いきいきサロン・ひとり暮らし高齢者の集い・学生と高齢者の交流会等の活動が報告され、福祉の拠点として成果をあげているので、地域福祉に関心を高める工夫を検討する。					
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)		● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	健康及び福祉団体の活動の拠点となり、情報を発信する場として重要な施設である。「いきいきサロン」の活動や福祉団体等が活動する場所として施設を利用する機会を増やし、人を集める工夫が必要である。新たな地域福祉のニーズの掘り起しを検討する。					
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか		● できない 検討の余地あり 可能である	平成21年度から八代市社会福祉協議会に管理運営を委託している。指定管理者制度の導入により、管理運営等に関する経費の削減に効果が上がっている。					
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか		● できない 検討の余地あり 可能である	当センターは、八代市社会福祉協議会における東陽地域の福祉活動や当地域の福祉団体が活動するための拠点であるため、見直しは難しいが、介護保険事業のデイサービスにおいては、校区内に競合する事業所もあるため、検討が必要と思われる。					
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか		● できない 検討の余地あり 可能である	当センターは建物設備等について、経年劣化が見られるようになったことから、今後、修繕等の予算措置等の対応が予想されるため、非常勤職員等では対応が困難と思われる。					
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)		● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	当センターの利用については、一般の利用者は少なく、福祉関係の団体等の減免措置の利用が多い。利用料及び一般の利用者増のために、周知の方法について検討する。					

(Action) 事務事業の方向性と改革改善																		
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 東陽地域福祉保健センターは、地域の福祉活動の推進や健康保持増進及び介護保険法による介護事業を行っており、地域住民にとっては必要な事業であるため、今後も施設管理業務を委託し、継続して運営する必要がある。しかしながら、当センターは開館して約19年が経過しており、施設設備に経年劣化による部品の交換や修繕等が予想され、計画的な対応を行いながら維持管理を行っていく。															
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 建物及び施設設備について、設備点検の結果により必要な修繕を計画的に検討し実施することにより維持管理費の削減に努める。地域福祉の拠点として地域福祉に関するニーズを掘り起して、地域の実情にあった利用ができるような運営に改善する取組を行う。センター設立当時から社会福祉協議会が地域福祉活動として地域の見守り活動、ボランティアセンター、ヘルパー活動を委託事業として在宅の介護サービスを行ってきた。これが基盤となっている地域福祉活動を地域住民が活用できるよう取組む。																	
改革改善による期待成果																		
		コスト																
		削減	維持	増加														
成果	向上																	
	維持	●																
	低下																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">外部評価の実施</th> <th>有 : 外部評価(市民事業仕分け)</th> <th>実施年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">改善進捗状況等</td> <td>H26進捗状況</td> <td colspan="3">2. 一部対応</td> </tr> <tr> <td>H26取組内容</td> <td colspan="3">東陽地域福祉保健センターの指定管理業務委託については、健康福祉政策課において、福祉セ</td> </tr> </tbody> </table>					外部評価の実施		有 : 外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成26年度	改善進捗状況等	H26進捗状況	2. 一部対応			H26取組内容	東陽地域福祉保健センターの指定管理業務委託については、健康福祉政策課において、福祉セ		
外部評価の実施		有 : 外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成26年度														
改善進捗状況等	H26進捗状況	2. 一部対応																
	H26取組内容	東陽地域福祉保健センターの指定管理業務委託については、健康福祉政策課において、福祉セ																
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)																